別表十二（十八）　再投資等準備金の益金算入に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

Ⅰ　再投資等準備金の益金算入に関する明細書

設立年月日		1	・　・	翌期繰越額の計算	期首再投資等準備金の金額	8	円
認定地方公共団体の指定を受けた年月日		2	・　・		期末再投資等準備金の金額 (8)－(7)	9	
復興推進計画につき東日本大震災復興特別区域法第４条第９項の認定があつた年月日		3	・　・	貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている再投資等準備金	10	
当期益金算入額の計算	均等益金算入額の計算 基準事業年度終了の日における再投資等準備金の金額	4	円		差引 (10)－(9)	11	
	均等益金算入額 (4)×$\frac{\quad}{120又は60}$	5		当期分	当期積立額	12	
	同上以外の場合による益金算入額	6			貸借対照表の取崩不足額 (7)－((12)－((10)－前期の(10)))	13	
	計 (5)＋(6)	7			計 (12)＋(13)	14	
				前期以前分	前期末における差額 (前期の(11))	15	

Ⅱ　再投資設備等の特別償却による償却額の計算に関する付表

産業集積事業の内容		16					
資産区分	種類	17					
	構造、用途、設備の種類又は区分	18					
	細目	19					
	取得年月日	20					
	産業集積事業の用に供した年月	21					
特別償却限度額の計算	特別償却基準額の計算 取得価額 (別表十六(一)「9」、別表十六(二)「9」、別表十六(三)「8」又は別表十六(五)「9」)	22	円	円	円	円	円
	普通償却限度額 (別表十六(一)「30」、別表十六(二)「34」、別表十六(三)「30」又は別表十六(五)「29」)	23					
	特別償却基準額 (22)－(23)	24					
	準備金益金算入基準額 ((7)、(27の①)、(27の②)、(27の③)又は(27の④))	25		(27の①)	(27の②)	(27の③)	(27の④)
	特別償却限度額 ((24)と(25)のうち少ない金額)	26					
特別償却限度額残額 (25)－(26)		27	①	②	③	④	

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）